

記載例 変更届(施設名称の変更)

様式第2号

令和 年 月 日

村山保健所長 殿

理容所開設者の住所・氏名を記載
開設者が法人の場合、法人の所在地、法人名、代表者職・氏名を記載

住所 村山市榑岡笛田四丁目5番1号

氏名 村山 太郎

(法人にあっては、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

理容所開設届出事項変更届

次のとおり変更したので、理容師法第11条第2項の規定により届け出ます。

理容所の名称	理容べにばな
理容所の所在地	村山市榑岡笛田四丁目5番1号 確認証の番号の後ろの年月日を記載
確認年月日 及び番号	平成30年4月1日 指令村保 第10号
変更事項	施設名称の変更 「変更届」のほか「確認証書換交付申請書」の提出が必要 <変更前> 理容べにばな <変更後> カットサロンべにばな 名称変更に合わせて施設・設備の変更を行う(リニューアルオープン等)場合、施設・設備の変更届が必要となることがあるので、生活衛生課 営業衛生担当に事前にご相談ください。
変更年月日	令和 4年 6月 1日 実際に変更した日を記載
備考	【添付書類】 ○施設名称が変わったことが確認できる書類 (例:名称変更に関するチラシ、店舗案内等)

備考

- 1 構造設備を変更した場合は、変更前後の状況を明らかにした平面図を添付すること。
- 2 新たに理容師を雇用した場合は、その者につき、結核、皮膚疾患その他厚生労働大臣が指定する伝染性疾患の有無に関する医師の診断書を添付し、理容師免許証又は理容師免許証明書を提示すること。
- 3 新たに管理理容師を置き、又は変更した場合は、その者につき、管理理容師講習会修了証書を提示すること。
- 4 理容所確認証に記載された内容に変更が生じた場合は、理容所確認証を添付すること。